

子どもたち一人一人の可能性を最大限に引き出す「新たな時代の学校」を 創造するための指定都市市長会提言

長期化するコロナ禍にあっても、決して子どもたちの学びを止めてはならず、貧困、孤立、格差など、様々な社会的課題が深刻化する中、予測困難な社会を生きる子どもたちの真の「生きる力」を育むため、不断の教育改革が求められている。

G I G Aスクール構想により、1人1台端末をはじめ教育現場のI C T環境は飛躍的に整備され、各指定都市では学校変革の好機と捉え、学習コンテンツの充実、教職員への研修、教育委員会による支援体制の強化等に取り組み、I C Tを活用した「個別最適な学び」と「体験的・協働的な学び」をベストミックスさせる、新たな学びの形を急ピッチで構築してきた。

一方、都市間・学校間・家庭間などにおいて、I C T活用を起因とした新たな教育格差を生じさせてはならず、学びの個別最適化を決して「孤立化」に繋げてはならない。また、すべての子どもたちの学びと育ちのため、子ども同士が互いに高め合い、教え合う関係も大切にしなければならない。

コロナ禍においても懸命に学ぶ今の子どもたちが、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるための公教育を実現することが、我々指定都市をはじめとする基礎自治体の責務である。特別支援・不登校・外国人児童生徒など、複雑化・多様化する教育環境にあってもS D G sの理念である「誰一人取り残さない」という決意のもと、いかなる状況においても子どもたちの学びを継続し、一人一人の可能性を最大限に引き出すことのできる「新たな時代の学校」を創造するため、下記のとおり提言する。

記

- 1 I C Tを活用した学びが一層伸展し、オンライン授業や個別最適な学び等、学びの形が多様化していくことを見据え、こうした学習活動の取扱いについて、指定都市をはじめ各地方自治体における先進的な取組を支援するとともに、子ども・保護者が安心して学べる学習環境の実現に向け必要な制度改善等を行うこと。
- 2 I C T機器整備・通信環境の更なる充実と機器更新、家庭における通信費補助制度の創設、デジタル教科書等のデジタルコンテンツの導入促進、情報通信技術支援員等の専門スタッフの配置の充実のために必要な財政措置を行うこと。
- 3 よりきめ細かで質の高い学びを実現するための指導体制の確保のために必要な定数改善、働き方改革の推進と優秀な人材の確保に向けた教職員の抜本的な処遇改善などに必要な条件整備のための財政措置を行うこと。

令和3年11月16日
指 定 都 市 市 長 会